令和8年度 東大阪市人権週間事業 平和と人権のつどい 映画「35年目のラブレター」上映会

入場無料

35年目のラブレター

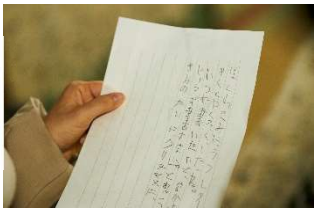

©2025『35年目のラブレター』製作委員会

11/17 火

14時～16時30分頃
(13時30分開場)

東大阪市立男女共同参画センター
イコーラム(希来里ビル6階)

※近鉄奈良線「若江岩田」駅 北側すぐ。駐車券の発行はありません。

- 申込先着順 200人
- 日本語上映・日本語字幕
- 一時保育あり(11月5日までに要申込)
- 手話通訳・要約筆記あり

※ご来場にあたり配慮が必要なときは、どうぞご相談ください。

申込方法

必要事項【①「人権週間映画」と記載 ②参加希望者全員のカナ氏名 ③電話番号 ④保育希望の場合はお子様のお名前と年齢】を記載し、電子申請システム・メール・電話・FAX・往復はがきのいずれかの方法でお申し込みください。お申し込み後、3日(土、日、祝日除く)を過ぎても連絡がない場合は、お手数ですが、お問い合わせください。

問合せ先

東大阪市 人権文化部 人権室 人権啓発課
電 話 06-4309-3156 FAX 06-4309-3823
メール jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

詳しくは市ウェブサイトへ

電子申請システム

主催 東大阪市・東大阪市教育委員会・世界人権宣言東大阪連絡会議・東大阪市人権啓発協議会・東大阪市人権擁護委員会

映画上映会

35年目のラブレター

—12月4日から10日は人権週間です—

1948年12月10日、国際連合で世界人権宣言が採択されました。
日本では12月4日から10日までを「人権週間」と定め、各地で人権に関するイベントが行われています。

STORY

(上映時間2時間)

— その手紙は 精一杯の愛でした —

幼い頃に十分な教育を受けられず、読み書きができないまま大人になった西畑保。
その秘密を知った妻・皎子は「**今日から私があなたの手になる**」と保に寄り添います。

定年を迎えた保は、これまで支えてくれた妻に、**自分の字で感謝を伝えたい**と
夜間中学校に通い始めます。

65歳から始まった学び。
一文字、一文字に思いを込めて、妻へのラブレターを書いていく保。

読み書きできない夫と幸せを教えてくれた妻が歩んだ**心温まる感動の実話。**

平和と人権展&識字展

協賛 国際識字年推進東大阪連絡会

園児、小中高校生の平和と人権作品(標語、ポスター、書写等)、識字学級生等による作品を展示しています。

11/28(土)	9時~12時
11/30(月)~12/1(火)	9時~17時
12/2(水)	9時~13時

東大阪市役所1階 多目的ホール

入場無料
申込不要

昨年の平和と人権展&識字展の展示作品